

令和5年度第1回 外来種被害防止行動計画の見直しに係る検討会
(令和5年10月15日開催) の主なご意見と対応案

※会議後に追加で頂戴したご意見

No.	意見	事務局見解 (対応案)	対応状況
<現行行動計画の進捗および課題>			
1	<実行した効果の評価システム> 行動計画の目標達成状況の評価は、おおむね達成とのことだが、計画を実行した効果を評価するシステムを取り入れる必要がある。早期対策が重要だが、十分に対応ができていないと思う。また、低密度化や根絶等も難しいとのことだ。その現状を認識して行動計画の検討を行う必要がある。	外来種対策に係る計画の評価の方法や観点について共通見解がないため、まずは一般的な推奨事項として取りまとめ、発信していきたい。早期対策の重要性、早期対策として低密度化や根絶等を目指すべき旨、新行動計画では、強く打ち出していく(資料4-1で提案)。	今回検討
2	<広域分布種の根絶> 根絶事例もいくつか出てきているが、広域分布種についてはまだまだ成果が出ていない。それを踏まえて、段階を経てそれぞれ違う戦略も考えていく必要がある。	定着の段階に応じた防除戦略の考え方を示していく(資料4-1で提案)。	今回検討
3	<各主体の連携> 主体の役割について、それぞれの行動主体の役割は書かれているが、その連携や仕組み、フロー図が記載されていない。	新行動計画では、主体間連携について強く打ち出していく(資料4-1で提案)。フロー図は次年度の検討会で提案したい。	今回検討
4	<「外来種」に関連する用語> 外来種という言葉の意味はまだ浸透していないと思われる。日本では外来種の被害に注目が集まり、普通の種がどのような形で外来種になっていくのかのプロセスが全く理解されていないように思う。外来種については様々な用語があり、それらを分かりやすく整理する必要がある。	新行動計画では、外来種問題を体系的に捉えることの重要性を打ち出していく(資料4-1で提案)。分かりやすい用語の整理も、いずれかの媒体にて対応したい。	今回検討 + 対応予定
5	<「外来種」という概念> 一般の方に外来種という言葉・概念を理解してもらうためには、生物多様性、生態系などといった基礎的な部分を飛ばして話を進めてはならない。実際に子供たちの中には、外来種=悪と偏った認識をしている者や、国内外来種が分からない者もいる。外来種を語るなら、自然教育が重要である。	新行動計画では、外来種問題を体系的に捉えることの重要性を打ち出していく(資料4-1で提案)。	今回検討 + 対応予定

6	<p><外来種認知度アンケートの詳細> 外来種認知度アンケートの対象は誰なのか詳しく知りたいと感じた。さまざまな立場で見方や認知度合いも違うため、それを把握することで適切な普及啓発の検討につなげることができるであろう。</p>	<p>アンケートは一般消費者へのインターネットを活用したクローズ型調査である。外来種の認知度については、年代や自然との関与状況により違いが見られた。新行動計画では、普及啓発の対象に応じた手段等選択の重要性を打ち出していく(資料4-1で提案)。</p>	今回検討
<p><外来種対策をめぐる近年の事情について></p>			
7	<p><外来種対策をめぐる動き> 資料に学会や業界の動きを入れてほしい。例えば、日本緑化工学会は様々な対策を打ち出しており、今年も緑化植物に係るガイドラインを出しているため、情報として加えていただきたい。特に、緑化植物の移動による遺伝子攪乱について触れている。</p>	<p>資料に追記した(参考資料4)。新行動計画では、民間団体等によるガイドライン普及推進について言及する(資料4-1で提案)。</p>	対応済み
<p><行動計画の見直しの方向性について></p>			
8	<p><昆明・モントリオール多様性枠組の目標について> 昆明・モントリオール生物多様性枠組ターゲット6について、侵略的外来種の導入率及び定着率を2030年までに50%以上削減する目標値はどのような数値か。これが具体的にどのような数値で目標化されていくのか。また、達成可能なのか。</p>	<p>昆明・モントリオール生物多様性枠組内の目標の詳細については、今後の締結国会議等において示される予定であり、達成可能性は追って検討することとなる。一方で、国内の外来種対策に係る目標については、対策の強化と速やかに実施を進めるため、その議論の結果を待たず、新行動計画で示したい(資料3で提案)。</p>	今回検討
9	<p><行動指針と目標の構造の見せ方> 50%削減達成のために行動指針があるという見せ方はストレート過ぎる。さまざまな立場の方が見る場合に、当該目標を見据えて取り組んでくれというのも実感が湧かない。例えば、防除を実施した経験はないが、今後実施することを検討している地方公共団体などは、目標達成についての主要行動にも目標があり、基盤的行動にも目標があり、基盤的行動が主要行動を下支えるものではあるという構造の理解が難しいだろう。少なくとも基盤的行動において目標達成を目指すなど、もう少し細やかな見せ方を工夫して欲しい。</p>	<p>新行動計画では、数値目標のみならず「2030年ネイチャーポジティブ」への貢献という大目標や行動の「あるべき姿」を示していきたい(資料3及び4-1で提案)。</p>	今回検討

10	<p><リストカテゴリについて></p> <p>定着予防ができず、定着初期になってしまうと何も対策されなくなる。実際に、総合対策外来種は被害の程度で分けられている一方で、定着初期個体群はまだ被害を出していない状態であり、この図では定着初期の個体群がどこにも属さないことになってしまうのではないかと懸念されている。定着初期個体群の対策をすることは予防原則として非常に重要な取組であるため、検討願いたい。</p>	<p>新行動計画では、定着初期段階での対応重要性を強く打ち出していく(資料4-1で提案)。カテゴリ区分についてはリスト検討会で検討予定。</p>	<p>今回検討</p>
11	<p><行動計画の対象の明確化></p> <p>現在審議している行動計画は必ずしも、外来生物法に限定されない特性がある。行動計画と基本方針について、特に基本方針に含まれていない部分など異なる個所を明確にして欲しい。例えば、リストカテゴリの「産業管理外来種」との関わりについて、行動計画では具体的に示すべき。</p>	<p>行動計画は、特定外来生物に指定されている生物の他にも、特定外来生物以外の外来種対策も含めた、我が国の外来種対策全般に関する中期的な総合戦略を打ち出すもの。ご意見の趣旨を踏まえ、新行動計画では、例えば、改正法に基づく基本方針との関係記載を明示的に示すなど、可能な限りに明確にしていきたい。産業管理外来種の取扱いについては、資料4-1で提案。</p>	<p>今回検討 + 対応予定</p>
12	<p><行動計画の対象の明確化></p> <p>法の対象範囲との関係で限定されているが、海の沿岸部の取扱い、沿岸部分で行き来している生態系的にひとまとまりになっている様な場所において、内水だけに限定するのか明記すべき。</p>	<p>現行の「生態系被害防止外来種リスト」でも、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある陸上、淡水、海洋の外来種が掲載されており、計画の対象を内水面だけに限定することは考えていない。詳細は次年度の検討会で提案したい。</p>	<p>対応予定</p>
13	<p><防除優先度設定に係る支援></p> <p>防除の優先度について、地方公共団体の優先順位は特定外来生物の指定状況に限定しないと書かれていることから、地方公共団体ごとに優先順位を決める必要が出てくる。優先順位を決めるためには科学的知見等も必要であるが、自治体側にその体制がないことが問題である。行動計画では決め方、考え方、計画策定等について支援する文言を記載すべき。</p>	<p>新行動計画では、国が地方公共団体の計画作成等を支援する旨を記載し(資料4-1で提案)、具体のノウハウは令和7年度に整理したい。</p>	<p>今回検討 + 対応予定</p>

14	<p><各主体の役割の明確化></p> <p>防除の現場で、具体的に何していいか必ずしも分かっている自治体ばかりではない。それぞれの役割を明確にして、交付金事業ができたことは良いことであるが、国→都道府県→市町村への具体的な方向性を明確に見せるべき。</p>	<p>新行動計画では、外来生物法改正を踏まえた地方公共団体の役割及び行政機関間連携の在り方を明確に打ち出す(資料4-1で提案)。</p>	<p>今回検討</p>
15	<p><外来種に関わるモラルについて></p> <p>環境保全の意見を持つ層と、無関心あるいは外来種容認の意見を持つ層の分断軋轢が SNS で可視化されており、社会的にも問題がある。行動計画ではモラルの観点から考え方について言及してほしい。</p>	<p>新行動計画では、国民間の適切な普及啓発、周囲の巻き込みについて言及する(資料4-1で提案)。</p>	<p>今回検討</p>
16	<p><国内由来の外来種の標記></p> <p>国内由来の外来種への対応及び同種の生物導入による遺伝的攪乱への対応が改定案では侵略的外来種の導入の防止(予防)に組み込まれることになり、トーンダウンしているような印象を受けた。</p>	<p>新行動計画では、対策の対象ではなく行動を強調した項目立てをしたく、行動の柱としては削除したが、具体の行動において適切に言及する(資料4-1で提案)。</p>	<p>今回検討</p>
<p><u><その他></u></p>			
17	<p><行動計画の文量について></p> <p>文書スタイルとボリュームについて。行動計画にもかかわらずコラムなどが含まれており、文書スタイルが白書や報告書に近い。また、総ページ数が長すぎ、行動計画として多くの人に読んでもらうためには、本文は要点を絞って簡潔にすべき。</p>	<p>新行動計画では、簡潔さを重視し、分量の大幅削減を図る(資料2-1で提案)。また新行動計画に係る普及啓発資料の内容も精査する。</p>	<p>今回検討 + 対応予定</p>
18	<p><附帯決議の内容の記述></p> <p>附帯決議の内容に対処しなければならない案件も含まれていることから、行動計画にも記述してほしい。</p>	<p>新行動計画での附帯決議事項への言及に関し、内容については、次年度の検討会で提案したい。</p>	<p>今後検討</p>

19	<p><課題の背景と国際連携について></p> <p>外来種問題の背景には、グローバル化、地球温暖化、土地改変等の問題がある。外来種が増えにくい環境を包括的に創成することが課題であることを意識して欲しい。</p> <p>国際貢献、国際連携は基本的に重要で、国際的対策なくして、外来種問題の根本的な解決はない。G7で外来種対策について共同声明が出されたことは画期的であり、機を逃がさず、具体的に日本としてどのように各国をリードし、連携強化していくか考えて欲しい。外来種対策は経済を守る生命線でもあり、国際貿易における非関税障壁にもなりかねないため、自国の安全保障、経済の観点でも意識すべき。</p>	<p>新行動計画では、外来種問題を体系的に捉えること及び国際連携を強化することの重要性を打ち出していく(資料4-1で提案)。</p>	-今回検討
20	<p><対策に至れない原因の公開について></p> <p>外来種対策全般に対して被害や生息数といった情報はよく発信されているように思われる一方で、市民の協力が非常に重要であるという観点から、なぜ対策に至っていないのか、何が足りないのか(人材、資金、情報など)といった指針を多くの方の目に留まるように掲載できると良いと感じた。それによって、実際に前向きに外来種対策を行いたい方が的確に活躍できるようになる効果もあるであろう。</p>	<p>新行動計画では、広く主体の対策への参画の重要性について強く打ち出していく。外来種対策の推進に向けては、人材、情報、物資、資金といった資源の適時投入を強化する必要があり、主体毎に投入すべき資源を整理していく(資料4-1で提案)。</p>	今回検討
21	<p><国民の役割及び重要性について></p> <p>非意図的な場所での発見や身近な場所での発見には、一般の人たちの協力は欠かせず、改正外来生物法における国民の責務追加も踏まえて、外来種を見つけた人が取るべき対応を知らせる必要がある。また、欧米では一般が利用可能なワンストップの情報システムがあるようだが、そのような基盤の中で適切な対応について周知する仕組みも検討してほしい。</p>	<p>新行動計画では、外来種の分布等把握における国民からの情報提供及び関係主体間での情報共有体制構築の重要性を打ち出していく(資料4-1で提案)。具体的な情報共有体制については継続的に改良、適切に周知していく。</p>	今回検討

22	<p><高等教育への外来種問題に関するカリキュラムの導入について></p> <p>普及啓発、人材育成の中で、他国に比べて大学等の高等教育に外来種問題のカリキュラムを入れていないことが、将来の人材確保に大きな問題だと感じているので検討してほしい。</p>	<p>新行動計画では、高等教育における教育機会の提供推進について言及する(資料4-1で提案)。</p>	<p>今回検討</p>
23	<p><行動計画の見直しに当たっての、関係する省庁の体制の再考></p> <p>行動計画には、環境省、農水省、国交省の三者が入っていることで、産業管理外来種について対策が進んできたと思うが、次のステップに進むに当たって、可能であれば、例えば、文部科学省にも参加いただける可能性についても検討してほしい。</p>	<p>新行動計画では、教育機関における外来種教育の強化の重要性を強調する(資料4-1で提案)。文部科学省との相談の機会を持っていきたい。</p>	<p>今回検討 + 対応予定</p>
24	<p><対策動機付けのための技術支援の重要性></p> <p>とある団体作成の雑誌に、様々な自然保護活動への参加意欲や人気程度を判定した論文が掲載されており、それによると一番人気がない保護活動は外来種駆除だった。特に女性に人気がないそう。独自アンケートでも、外来種駆除の経験がほとんどなく、今後もやるつもりがないとの結果だった。動機や技術がないとのことだったため、技術支援が課題かと感じた。</p>	<p>新行動計画では、広く主体への防除への動機付けの重要性及び行政機関及び研究機関等による情報・技術等提供機会の推進について強調する(資料4-1で提案)。</p>	<p>今回検討</p>
25 ※	<p><行動計画を対策現場の成果へ波及させるための仕組みづくり></p> <p>現行計画も新計画(方向性)も外来種対策を推進する上で必要な項目が網羅されていると思うが、一方で、ほとんどの現場で有効な対策が取られることがなく成果が限られている現状があり、行動計画で目指すものとの間に大きなギャップがある。行動計画が理想的なだけに、逆に心配に思われる方も多いと思う。行動計画の形を整えるだけでなく、それを現場の対策の成果まで波及させる仕組み、波及しない背景まで検討する必要があると思う。</p>	<p>理想論を並べるのではなく、地に足のついた計画として、多くの主体に具体的な対策の在り方を示すべく、内容及び表現方法を工夫するとともに、付録や普及啓発資料といった関連資料も作成することで、対策の実行誘導していく。</p>	<p>今回検討 + 対応予定</p>